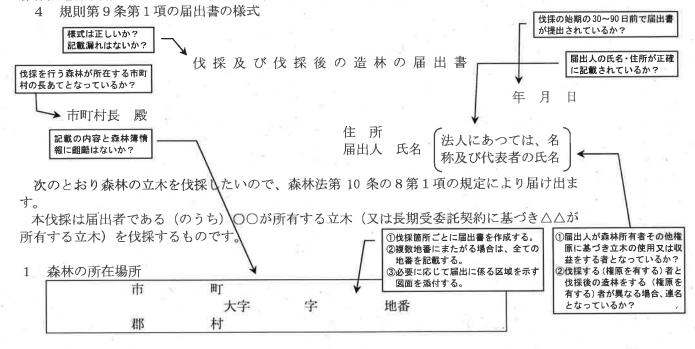
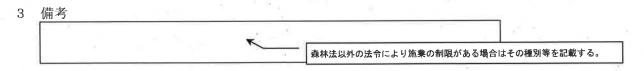
3 届出書の記載要領

森林法施行規則の規定に基づき、申請書等の様式を定める件(昭和37年7月2日農林省告示第851号)



2 伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり



- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐 採 面 積	ha(うち人工林 ha、天然林 ha)
伐 採 方 法	主伐(皆伐・択伐)・間伐 伐採率 %
作業委託先	
伐 採 樹 種	
伐 採 齢	
伐採の期間	
集材方法	集材路・架線・その他(
集 材 路 の 場 合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m ①始期は届出年月日以降 90日となっているかい。②伐採の期間が1年を記
#考	場合は、年次別に伐村画が記載されているか

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞ まつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して 記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も 多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と を「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(造林をする者の住所・氏名)

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

b林面積(A+B+C+D)	ha ha
人工造林による面積 (A+B)	ha
植栽による面積(A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C+D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積(D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

①伐探の方法が主伐の場合、伐 採面積と造林面積がのサレているか?(伐採後に森林以外の用途に供される場合を除く。) ②市町村森林整備計画に定める「植栽によらなければ「木材生産機能維持増進森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林」のうち人工林が計画されているか? ③伐採跡地が確実に更新される。方法が選択されているか?

皆伐の場合:	備計画に定める人工造林をすべき 伐採が終了した日を含む年度の翌	2年度の初日から起算し	て2年以内	1 / 1	数の樹種を造林す 記載されているか		ごと
	機探が終了した日を含む年度の野 造林の方法別の造林の		て5年を超えない		村森		の植栽本数が、市町 官める人工造林の標 ているか?
		造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
	人 工 造 林 (植栽・人工播種)	•		ha	本		0.00
	天 然 更 新 (ぼう芽更新・	√			然更新をすべき期間 の初日から起算し		るか。伐採が一
	天然下種更新)		が全て記載さ	されているか?	に供されることが		H
	5年後において 適確な更新が なされない場合	4 -			いない場合又は森 年以内に造林する記		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

①伐採後の用途が森林以外(転用)である場合、その用途が記載されているか?
②転用面積は lha 以下か?

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその 用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率 的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林
 - として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林 する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採 後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ 記載すること。

届出書の記載例

① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

	-	~	令和4年	- 10 月 1	
				K	伐採の始期の 30~90 日前
住 所		OOI	100町	1 - 2 -	であり、適正。
届出人					

は該当する地番を全て記載する。

市町村長 殿

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ま す。 本伐採は届出者である 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです 伐採箇所が複数地番にまたがる場合

森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

- 2 伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり
- 備考 3

○○国立公園普通地域

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場 合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造 林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

住 所 ○○市○○町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

1	伐採の計画	全ての地番の合計面積を記載する。	
	伐 採 面 積	2. 00ha(うち人工林2. 00ha)	
	伐 採 方 法	主伐 皆伐 択伐) ·間伐 伐採率 100%	
	作業委託先	(有)〇〇林業	
	伐 採 樹 種	スギ	
	伐 採 齢	50	- 伐採の始期が届出日以降 30
	伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日	~90 日であり、適正
	集材方法	集材路・架線・その他 ()	
	集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m · 延長 500m	

2 備考

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も 多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と を「(○○○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

住 所 〇〇市〇〇町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

伐採後の造林の計画) 造林の方法別の造林面積等の計	主伐に係る伐採面積と一致しており、適正。
造林面積 (A+B+C+D)	2. 00ha
人工造林による面積 (A+B) 2. 00ha
植栽による面積 (A)	2. 00ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D) — ha
ぼう芽更新による面積(C) — ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積	(D) — ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

20 H 10 75 127/11 20 H			HHEEDIA	##16EDILO	1/1- 1/4-	自糾索
	造林の期間	造林樹種	樹種別の	樹種別の	作業	鳥獣害
	10/11·02/9/101	万 五小小河小亚	造林面積	植栽本数	委託先	対策
人工造林	令和5年4月1日	ヒノキ	1.00ha	2,500本		幼齢木保護
(杜也 (工版任)	~ 令和5年5月31日	スギ	1.00ha	2,500本	△△森林組合	具の設置
天 然 更 新						
(ぼう芽更新・	\ =		伐採が終了した日で ら起算して2年以内			-
天然下種更新)						
5年後において		9				
適確な更新が	·		- ha	- 本		-
なされない場合						

(3) 伐採後	こおいて森林以	外の用途に供	されること	となる場合のそ	その用途
2	備考	1 R 2		1 1		
		1 m	3	Į.		

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率 的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林 する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採 後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ 記載すること。

② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

				令和4年	三9月15	Ħ
〇〇市長 殿						_ 伐採の始期の 30~90 日前 であり、適正。
		住 所 届出人	氏名	○○市△△町字□[○○林業		(伐採する者(立木を買い)
	伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。	住所		代表取締役 林野 〇〇市〇〇町1-1 森林 太郎	2 - 3	受けて伐採する者等) (伐採後の造林をする者 (森林所有者)
のとおり森林のコ	立木を伐採したいので					

次位 す。

本伐採は届出者のうち ○○林業 が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合 は該当する地番を全て記載する。

森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

- 2 伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり
- 備考

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場 合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造 林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

S	住 所 ○○市△△町字□□123 届出人 氏名 ○○林業 代表取締役 林野 次郎
伐採の計画	全ての地番の合計面積を記載する。
伐 採 面 積	3.30ha (うち令和4年度 天然林2.20ha、令和5年度 天然林1.10ha)
伐 採 方 法	主伐(皆伐) 択伐) · 間伐 伐採率 100%
作業委託先	
伐 採 樹 種	クヌギ、その他広葉樹
伐 採 齢	45 (35~50)
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年12月31日 ~ ***
集材方法	集材路・架線・その他 ()
集 材 路 の 場 合 予定幅員・延長	幅員 3 m · 延長 750 m
備考	
3	

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も 多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と を「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

住 所 ○○市○○町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

ä	告林面積(A+B+	C+D)			3. 30ha	a	
	人工造林による面積	積(A+B)			_ ha	a	
	植栽による面積	(A)			— ha	a	
	人工播種による	面積 (B)			— ha	a	
	天然更新による面	積(C+D)	_	- 9	3. 30ha	a	
	ぼう芽更新によ	る面積(C)		- 1,	2. 20ha	a	
	天然更新補助	作業の有無	地表処	埋・刈出し・ (芽かき	植込み・)・なし		
	天然下種更新に	よる面積 (D)	L.		1. 10ha	a	
	天然更新補助	作業の有無	地表処	理・ <u>図出し</u> ・	値込み・)・なし	-0	
	-1		10.0		3.7		
て5年を超え	日を含む年度の翌年度の初日ない期間となっているため、 造林の方法別の造林	適正。		(例) 3, 5年後に	000 本/ha×3.30h	a = 9,900 本 fが完了していな	得た本数を記載する い場合は、当該本数
て5年を超え		適正。	造林樹種	(例) 3, 5年後に	000 本/ha×3.30h おいて適確な更新	a = 9,900 本 fが完了していな	
て5年を超え	ない期間となっているため、	の計画	造林樹種	(例) 3, 5年後にざる本数	000 本/ha×3.30h おいて適確な更新 を植栽することと 樹種別の	a = 9,900 本 fが完了していな なる。 作業	にい場合は、当該本数
(2) 1	造林の方法別の造林 造林の方法別の造林 人 工 造 林 (植栽 人工播種) 天 然 更 新	の計画	造林樹種	(例) 3, 5年後に ざる本数 樹種別の 造林面積	000 本/ha×3.30h おいて適確な更新 を植栽することと 樹種別の 植栽本数	a = 9,900 本 fが完了していな なる。 作業	にい場合は、当該本数
(2) 1	造林の方法別の造林 上 造 林 (植栽・人工播種)	適正。 の計画 造林の期間	π, ν	(例) 3, 5年後に ざる本数 樹種別の 造林面積 - ha	000 本/ha×3.30h おいて適確な更新 を植栽することと 樹種別の 植栽本数	a = 9,900 本 fが完了していな なる。 作業	鳥獣害 対 策
(2) 其	造林の方法別の造林 造林の方法別の造林 人 工 造 林 (植栽・人工播種) 天 然 更 新 (ぼう芽更新・	適正。 の計画 造林の期間	クヌギ	(例) 3, 5年後に ざる本数 樹種別の 造林面積 — ha 2. 20ha	000 本/ha×3.30h おいて適確な更新 を植栽することと 樹種別の 植栽本数	a = 9,900 本 fが完了していな なる。 作業	島獣害 対策
で5年を超え (2) す (2) す で終了した日常 で発すして7年	造林の方法別の造林 (植栽 大 選番種) 天 ぼ 新 更 更 新 新 で 天 紙 下 種 に お い で で で で で で で で で で で で で で で で で で	適正。 の計画 造林の期間 合和6年4月1日 令和11年3月31日 令和11年4月1日 令和12年3月31日	クヌギ その他広葉樹	樹種別の 造林面積 - ha 2. 20ha 1. 10ha	000 本/ha×3.30h おいて適確な更彩を植栽することと 樹種別の 植栽本数 - 本 9,900 本	a = 9,900 本 fが完了していない。なる。 作業 委託先	はい場合は、当該本数 鳥獣害 対策 の 防護柵の 設置 の見込みに関係な

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその 用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
 - 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率 的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林 する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

③ 伐採方法が択伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

				令和4年10月	1 日
	市町村長 殿	-, *,	住 所	〇〇市〇〇町1-2	伐採の始期の 30~90 であり、適正。
	2		届出人 氏名		
- と す。	大のとおり森林の立木を伐採した	いので、森林法第	10 条の8第1	項の規定により届け	出ま
	大伐採は届出者である 森林太良	3 が所有する立木	を伐採するもの	です。	
1	森林の所在場所			[は終ヨ9 る地番を主じ	(ଇଥ୍ୟ ୨ ବଂ
	〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△	△ 地番 1234-1 番地	,1234-2 番地		
2	伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画	画書のとおり			
3	備考	<u>. * \ \ </u>			

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

戈採の計画	全ての地番の合計面積を記載する。	市町村森林整備計画に定 木の伐採(主伐(択伐)) ・ 的な方法に照らして適正
伐 採 面 積	2. 00ha(人工林2. 00ha)	率となっているか?
伐 採 方 法	主伐(皆伐·択伐)·間伐 伐採率 40% ►	
作業委託先	○○森林組合	
伐 採 樹 種	ヒノキ	
伐 採 齢	60	
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年3月15日	~90 日であり、適正
集材方法	集材路 (架線) その他 ()	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m · 延長 m	
菲考	3 ⁶	5.

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞ まつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して 記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も 多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と を「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

住 所 ○○市○○町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

造	5林面積(A+B+	-C+D)			2. 00ha		
	人工造林による面	「積(A+B)	-	86	ha		
	植栽による面積	 (A)	+		ha		
	人工播種による	る面積(B)			— ha		
	天然更新による面	ī積(C+D)			2. 00ha		
	ぼう芽更新によ	る面積(C)			— ha		
	天然更新補助	か作業の有無	地表処理	理・刈出し・ (-	植込み・)・なし		
	天然下種更新に	よる面積(D)	1		2. 00ha	ı	
	天然更新補助	力作業の有無	地表処	・刈出し・	植込み・) ・なし	7 g	
を超	た日を含む年度の翌年度の記年度の記録を はっているたった かった 法別の造材	とめ、適正。		(例) 3,00 5年後にお	べき立木の本数に 00 本/ha×2.00ha× いて適確な更新が 植栽することとな	0.4 = 2,400 本 完了していない	E-RHOMAN)
		造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
1.8	工造林 (植栽·大玉播種)		-	— ha	- 本		
	 然 更 新 (ぼう芽更新・ 然下種更新)	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日	その他広葉樹	2. 00ha			防護柵
	5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1日 ~ 令和13年3月31日	その他広葉樹	2. 00ha	2,400本		防護柵
して	した日を含む年度の翌年度 て7年を超えない期間とな 战が計画されているため、過	っておの用途に供	されること	となる場合の) そ 5年後の天然 く天然更新	メ更新の完了の を計画する全面	見込みに関係な 隤を記載する。

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその 用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率 的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林 する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

④ 伐採方法が間伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

市町村長 殿

令和4年10月1日

伐採箇所が複数地番にまたがる場合 は該当する地番を全て記載する。

住 所 〇〇市〇〇町1-2 (株/平の始期の 30~90 日前 であり、適正。 届出人 氏名 △△森林組合

組合長 森林 花子

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は長期受委託契約に基づき 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

- 2 伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり
- 3 備考

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

住 所 ○○市○○町1-2-3 届出人 氏名 △△森林組合 組合長 森林 花子

伐採の計画	全ての地番の合計面積を記載する。
伐 採 面 積	2.00ha
伐 採 方 法	主伐(皆伐・択伐) 間伐 伐 採 率 30% 法に照らして適正な伐採率なっているか? (伐採後の造林が必要とな
作業委託先	
伐 採 樹 種	ヒノキ
伐 採 齢	35 伐採の始期が届出日以降 30
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
集材方法	集材路・架線・その他(
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m

2 備考

森林作業道を活用して間伐木を搬出する。

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞ まつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して 記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も 多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と を「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(造林をする者の住所・氏名)

1	伐採後の造林の計画
1	12.1水1を VノルログハVノ 計 四口

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

短小(4)771以7714720111四月174711日	
造林面積(A+B+C+D)	— ha
人工造林による面積(A+B)	— ha
植栽による面積(A)	- ha
	tは更新を伴わない - ha
天然更新による面積 (C+D の造	林の計画は不要 — ha
ぼう芽更新による面積(C)	— ha
天然更新補助作業の有無・	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積(D)	- ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

追称の万仏所の追称	/ 月 四					
- 2	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	+					
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)		. =	— ha			-
5年後において 適確な更新が なされない場合		=	— ha	- 本		, = .

	N	
/#: -#z.	, I a la l	
備考		

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその 用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率 的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林 する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採 後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ 記載すること。

⑤ 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

〇〇市長 殿

令和4年10月1日

(世操の始期の30~90日前であり、適正。

住 所 〇〇市〇〇町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

森林の所在場所		14	
○○市 △△町 大字○○ 字△△	地番 1234-1 番地		0-1

2 伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3	備考					
					į.	

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

住 所 ○○市○○町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

戈採の計画	【 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	
伐 採 面 積	0.50ha (人工林0.50ha)	
伐 採 方 法	主伐(皆伐) 択伐) · 間伐 伐採率 100%	
作業委託先	(有) □□林業	1
伐 採 樹 種	スギ	×
伐 採 齢	60	伐採の始期が届出日以降 30
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日	~90 日であり、適正
集材方法	集材路・架線・その他 ()	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3 m · 延長 100 m	

0	7.445	+
2	1厘	z

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞ まつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して 記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も 多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と を「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

住 所 〇〇市〇〇町1-2-3 届出人 氏名 森林 太郎

採後の造林の計画 造林の方法別の造林面積等の計画			(4)		用途に供さ	いて森林以外の れることとなる 後の造林の計画
造林面積(A+B+C+D)				— ha	1	
人工造林による面積 (A+B)				— ha	ì	
植栽による面積(A)		— ha			1	
人工播種による面積(B)		2.	— ha			
天然更新による面積 (C+D)		— ha			1	
ぼう芽更新による面積(C)		- ha			1	
天然更新補助作業の有無		地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし				
天然下種更新による面積 (D)		— ha			a	
天然更新補助作業の有無		地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし				
造林の方法別の造林の	の計画	/	、「5年後におい 外は記載不要。 樹種別の 造林面積	て適確な更新がなる 樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害対策
人 工 造 林 (植栽·人工播種)	- 1	-	一 ha	一本	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	-
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	Π		— ha			5 <u>-</u>
5年後において 適確な更新が	令和10年4月1日 ~ 令和11年3月31日	スギ	0. 50ha	1,500本		幼齢木保護 具の設置
なされない場合					一 供坯が級-	了した日を含む
The state of the s				うその用途	翌年度の初を経過した	刃日から起算し 5日において(3) こいない場合には

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその 用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率 的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林 する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。